

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位13番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 12月一般質問、最後の質問者になりました。多くの議員の方々と重複している質問ではございますけれども、若干角度なりが違うところがございますので、質問させていただきたいと思います。

本日12月7日は大雪ということで、今日から大雪になるようですが、天気は雨で大豆の刈取りが終わっていない私としては、非常に気もめる話でございますし、非常に心苦しい質問がたくさんある中で、何かやりづらいなと思っているところがございます。

午前中の蒲生議員の質問と重なる部分がございますが、若干ちょっと似てる質問がかなりありますけれども、市長にはご答弁いただきたいと思っております。

TASが建って34年という月日でございますが、私もちょうどTASのオープンと関連会社の入社が一緒でございました。非常に感慨深いものがありますし、ここでこの立場でこういうことに携われることが非常に複雑な思いであります。当時、景気もよくて、団体交渉なんか組合の活動を一生懸命してますと、ボーナス一発回答なんていうときがあったななんていうこと

もすごい思い出しますし、当時の会社にも大変私自身も育てていただいたという思いも多く持っております。さらには、土曜日、日曜日なんかはTASの繁忙期に手伝いに行った記憶もございますし、今回のこの提案も含めて非常に重い判断を、市民と共にしていかなければならないということをごく私自身も重く受け止めております。

質問に入りますが、蒲生議員の質問と重複します、やっぱり今なぜ購入しなければならないか、なぜ今なのかということ、先ほどの蒲生議員の質問にも市長が答えておられました。全くそのとおりだと思いますけれども、それを市民に理解していただくためには、やっぱり相当な努力が必要でないかなと思いますし、同じ考えで市民が進まなければ、決してうまくいかないのではないかなと思ったりして心配することがあります。ぜひ市長からはそのことについてお答えいただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

梅津議員からはちょうど入社された年にTASがオープンしたということでございますが、私も当時市の職員として、昭和62年だと思っておりますが、TASのほうに、地場産業振興センターのほうに派遣で命じられまして、ちょうど建設、入札というときに行きまして、その入札ができなかったんですよ、設計図書が整ってないというびっくりする理由で、そのぐらいどたばたしながら造った建物だという認識ございました。

そういった意味では、私も感慨深いものがございますが、お尋ねのなぜ今市が、旧財団法人の若者定住促進センターの部分を商工会議所から購入しなければならないのかということについては、なかなかそう簡単には一般の市民の方にご理解いただけないものと思っておりますので、そういった意味では、午前中も蒲生光男議員、また、3日の渡部秀樹議員のご質問というのは

より掘り下げることができまして、私としては大変ありがたいなと思っております。商工会議所のほうが、いわゆるタスパークホテルの経営も含めて旧若者定住促進センターを、当時の商工会議所の会頭をはじめ役員の皆様が、平成13年ですか、もう我々が取得するしかないということでご決断いただいて、それ以降ずっと、いろいろ苦勞しながらも、一時期はいい成績を取めた、周期的にそんな年などもありました。けれども、過去5年ぐらい前から、実はこれではもうままならないと、商工会議所の運営そのものにも支障が出てくるということから、購入いただける先をいろいろ模索されてたんですね。取引の金融機関さんやら、あるいは当時の会頭をはじめ役員の皆様の方を通じているんなどころに打診したんですが、なかなか思うようにはいかなかったと聞いております。詳細のことは分かりませんが、やはり商工会議所といたしましては、まだ、6億円の融資を受けた残債、平成23年、平成24年頃に、実は私ども平成13年取得のときは財政再建中で、蒲生光男議員からありましたように、5,000万円を出すので精いっぱい、それ以外の支援はできなかつたんですね。ただ、財政再建がおかげさまで、議会の皆様からも、あるいは市民、また職員からのご協力、ご理解をいただきまして、財政再建できた後、基金として少しずつ積んでいた2億8,000万円、これで、会議所さんが苦勞されてるということで、我々が底地をじゃあ買わせてもらおうじゃないかと。議会のほうからも全会一致で賛同いただきまして、これ取得させていただいたと。

しかし、それでもなかなか大変だったんですね。結果として、蒲生光男議員の質問にもお答えしましたように、どこも買ってくれるところがないと。このままもう朽ちるしかないのかと。そうすると、当然地場産業振興センターも大きな影響を受けますし、また過去様々な形で市の

ほうでTASに相当なお金を、市民の皆様の大切な税金を使わせていただいて維持してきたわけですね、これが水の泡になるのかということで、私どもと商工会議所で2年ぐらい頻りに、我々幹部だけじゃなくて担当の課長とか、事務局長とか、それぞれの部署の皆さんといろいろTASの再生について検討してきましたが、やはりこれは運営だけではなくて、もう大規模改修しないといけない時期になってきたということから、もう万事休す、先ほどありましたように、コロナ禍になってから、雇用調整助成金とか、様々な交付金なんか頂いても運営がままならなくて、1億円の負債を抱えてると。そんなことで、その返済も始まりますんで、もう待たなしという状況で、やはりここは私ども市も関係がありますんで、私どもが取得して、ただし商工会議所さんも1億円の負債がありますから、経営から抜けたら、それは商工会議所さんの会員の皆さんの会費で返済することになりますので、それも大変だろうということから、会議所さんも入ったままで、3,000万円を1,000万円に減資していただいて、私ども長井市も議会からもお認めいただいて1,000万円出資し、あと地場産業振興センターも1,000万円出資して、一緒になって再生していこうじゃないかということで購入を、内部で、そして商工会議所さんと合意して、今回上程させていただいたという経過でございます。よろしくご理解賜りたいと思います。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 大変な判断だと思いませんし、私も何とかしなきゃいけないという思いは、多分一緒なんです。でもそれを市民に理解していただくには、かなり大変なことだろうなと思いますし、理解していただけるような、これからのことになるとは思いますけども、していかなければならないと思っております。

2番目、3番目になりますけども、この1億

5,280万円、不動産鑑定からということではございますけれども、買手と売手という経過で、行政が買うにはこういう不動産鑑定が一つの基準になるのかなと思いますけれども、両者の様々な形の経緯があったと思います、この金額に至る経過、もし話せる範囲であれば、市長からお話しいただきたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員からありました1億5,280万円の不動産鑑定ということでございますが、不動産の価格につきましては、いろんな価格の設定があるわけですね。例えば不動産鑑定によらずに、所有者がこの金額で売りたいという場合も不動産の金額なわけですね。私どもとしては帳簿上、建設、取得するのにかかった費用から減価償却を差し引いた部分、こちらについては4億円、5億円という価値があるわけですが、ただ、相当程度修理をしないと、なかなか、いわゆるシティホテルとしては難しいと。場合によってはビジネスホテルみたいに宿泊専門の施設ということであれば、金額安くすれば、それはそれで商工会議所さんも黒字になるということはおっしゃってました。ただ、私どもは、いわゆるTASについては宿泊機能に加えて、例えばレストランやバーがあったり、それこそ置賜地方では最大で400人規模の会議やら懇親などを含めた祝賀の会場があるというのは、県内でもそうそうないわけですね。

例えば市議会のほうでも、全国市議会議長会ってあって、あるいは、私どももよく使うんですが、ホテルニューオータニが全国市長会の総会の会場であったり、または全国都市会館、都市センターホテルっていうのもありますけど、あそこも様々な理事会、評議員会とか、200名ぐらい入るんでしょうかね、ホテルニューオータニですと、それこそ一番大きいところだと、1,000人規模なわけですね。でも400人、500人

というのは県内でもそうそうないですよ、宿泊できる施設としては。

例えば米沢市の施設については、いろんな会議やら、祝宴なんかは500人近くできる場所もありますけれども、しかし、宿泊があって、レストラン、バーがあって、そういう大きな会議や宴会をできる、さらにはフィットネスとか、様々な機能、アメニティー機能ですね、そういったものがあるというのは、もうこれが大きくビジネスホテルとシティホテルの違いなわけですね、宿泊だけではなくていろんな機能を持ってる。だからこそ、まさに長井市のランドマークタワーだということなわけですが、そういったことから考えますと、私どもとしては買うことが目的ではないんですね。これを買うことによって地場産業振興センターも生きる、商工会議所も生きる、そしてなおかつ市民の皆様にも、いろんな意味で利用しやすい、我々長井市の建物だっただけで気軽に利用できるような、そんなものを目指すと考えた場合に、いわゆる不動産鑑定の一つの基準になったのは、本来であれば、もうただでもいいぐらいだと思ってるんですね、しかし、商工会議所さんは、いわゆる融資をいただいた残額がございまして、これが1億4,000万円ぐらいということのようございまして、そういったことを勘案しながら、不動産鑑定士の方にはいろんな条件を提示しながら、あとは私どもはこのぐらいにしてくださいとかということとはできないようですね、それは不動産鑑定士としてのやはり国家資格お持ちの方ですんで、あとはそちらの判断ということで、結果として、1億5,000万円近い金額ということで示されましたので、私どもとしては、このぐらいだったら、市民の皆様もご理解いただけるだろうし、あと商工会議所さんも、今後一緒に経営体としてタスパークホテルをやっていくには、何とか努力すれば、それ以外の残債の1億円も返済できるという判断で、私どもは

これを了として、今回議会のほうに上程させていただいたということでございます。一般的に不動産売買を行う場合は、不動産鑑定を行い、社会通念上、最も適正な価格で取引を行うという、通常のルールにくしくも合致したということでもあります。そんなことで、私どもとしては適正な売買価格ではないかと判断したところでございます。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 適正な価格だということですし、商工会議所も市民の方でございますし、市の一般財源、起債をかけていくとしても、市民の負担になっていることは事実だろうし、それをみんなでクリアしていくような取組が、まさにこれからが大事なことなんだと思います。本当に苦勞しなければならぬのはこれからであるのではないかと考えております。

多くの市民には理解しづらいところがあっても、それを解消して、市民に喜んでもらえるような施設にしていかなければならないというのも、私自身も思っているところではございますけども、なかなか一長一短に答えが出せるようなものではないと思いますし、ホテル機能を持つてるということは、市外からたくさんの方がお見えになって宿泊いただかなければならないということもあると思います。そういったことを考えながら、市民によかったと喜んでもらえるような施設にするにはということで、市長にそんなお考え、何かあれば伺いしたいと思えます。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

市民の皆様喜んでもらうというのはいろんな考え方があろうと思うんですが、市民の方も、タスパークホテルを運営してる部分を市で取得するというので、じゃあ、ただであれ全部使えるんだって思わないですかね。結局図書館であれ、あとは、今度一緒にできる子供の屋内

遊戯施設であれ、こういったものは無料ということが、これは原則だと思ってます。しかし、例えば置賜生涯学習プラザの体育館を使ったり、あるいはグラウンド、総合運動公園を使ったりというのは有料の場合が多いわけですよ。それと同じように、あの施設も、市民にとって適正な価格であれば、市民はむしろ喜んでいただけるものと思ってます。そしてまた、例えば午前中も蒲生光男議員のご質問にお答えしたんですが、どういうふうのリノベーションするんだということでしたので、よりやはり市民の皆様に使っていただきやすい、あるいは欲しいと思っていた機能をTASに持たせるというのが、私どもがこれからのTASの運営やら、市が取得したということについて、市民の皆様が理解を深める一番重要なポイントだと思っているんですね。

したがって、商工会議所さんのほうには、あそここの1階のところはもったいないんじゃないかと、あそこ一番、実は市民の皆様行きやすいし、使いやすいし、明るいですよね、あそこね、ですから、その使い方について、事務所じゃなくても移転することはどうですかしたら、いとわないというんですよ、それはいいよと。市のほうで何か考えあつて、それがよかったらそれでいいんだということでしたので、健康づくりのための、そういった機能を持ってもらったりとか、あるいはeスポーツというのはまだまだ市民の皆様にも理解していただけない部分あると思うんですが、若い人だけじゃなくて、中高年の人も楽しめるような、そういうeスポーツというのは、どんどん今日本国内中に広まってまして、そういった機能を持たせるとか、あと5階に、茶室で五山草廬ってあるのご存じでしたか。普通の人はいそこ行ったことないですよ、ところが、商工会議所の副会頭をはじめ、あとは海老名京子さんが代表となって、長井市内だけじゃなくて、置賜地方で様々

な流派、茶道ございますけども、そのお茶をなさってる方が、普通は流派が違くと茶室ってのは、うちの流派じゃないから、これ合わないってあるんですが、あそこの茶室は公共茶室っていいまして、東北地方でも数少ない、様々な流派がいろいろ利用できる施設になってるんですね。しかも、もう故人になられましたけど、京都の数寄屋造りの第一人者、中村先生が設計したやつで、すごくいい部材を使って、今あれを建てようとする、すごいお金がかかるんだそうです、それをただお茶だけじゃなくて、そこで食事とお茶を楽しめるような、食事も高額じゃなくて、少しぜいたくかなぐらいで、非日常を味わえるような、そういったものに使いたいかから、この5階の茶室も市のほうで取得したとしても壊さないで生かしてくださいと。

こういったところの考え方なんですけど、やっぱり市民の皆様にもそういうふうに戻行って見ていただくと、あっ、よかったと、じゃあ、今度家族とか、親戚とか、友人を連れていこうとか、そういう形で、多分いろいろ生かせるんじゃないかと。そういったことを少しずつ積み上げていくことによって、市民の皆様にもよかったと、自分はもちろんですが、外から来た人とか、友人とか、そういった方もいろいろ一緒になって利用できるとか、そういった姿などをいろいろ頭に描きながら、今後リノベーションについては、来年の2月ぐらいまで、あんまり期間もないんですが、まとめてまいりたいと思っております、ぜひ梅津議員はじめ議員の皆様から、何かこういう機能があったら面白いんじゃないかといったことなどもご提言いただければと思います。

なお、私がちょっと不可能だろうとは思ってるんですが、温泉掘りたいですね。プールのほうも今温水でしてますけど、温泉を少しぬるくしてお湯で、これお金がかかりますけど、そういったこととか、あとは各部屋全て温泉という

わけにはいかないかもしれませんが、それ以外にどっかに大きな温泉の浴場があればなおいいだろうなと思いますし、様々なことは考えられると思いますので、ぜひそんなことでいろいろアイデアなどもいただければと思います。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 いや、本当にみんなに喜んでもらえるような施設になれば、本当にいいと思いますし、今回のリノベーションで事業に取り組まれている、さらに残ってる部分も来年以降の事業でというお話を市長がしておられますけども、全部一緒にリニューアルできることではないと思ったりすると、今後多少いろんなところを修繕なりなんなりしてかなきゃいけないことがあるんだろうななんていうことも予測されるんですけども、それはもちろん市で関わっていかねばならないことだと思いますが、出資の割合でいくのか、ほとんど市の事業としていくのかというのは、そのときの事業にもよりますけども、その辺は市長どのように考えてらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいです。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津議員おっしゃるように、例えばタスパークホテルが非常に経営がよくなって、それで利益を上げることができたといった場合は、私どもとしては、以前にも申し上げましたように、産業振興のためとか、あるいは地域の活性化のために還元したいと、商工会議所も同じ考えですね。でも実際これから、まずは2か年で、今回5億円ですから、仮に20億円お認めいただいたとしたら25億円、もちろんそれで終わりということではないと思ってます。やっぱり今34年、5年目ですから、あと30年ぐらいは使えるんでしょうけども、そこからまたさらにいろいろな長寿命化の措置であったり、様々備品とか、小規模の改修というのはやっぱりある程度続けなきゃいけないと。その原資をど

うするかということにつきましては、基本的にはやっぱり国の様々な事業やら、あるいは地場産業振興センターとか、あるいは商工会議所と一体となって何らかの財源を見いだしながら、計画的にやっていきたいと。

しかし、どっかの時点でやはり寿命が来ますから、そのときはもう一回、底地は市ですから、更地にしてどうするかというのは、そのときのご判断だなど。ですから、少なくとも1億5,000万円ちょっとで今回お認めいただいて、取得するのと同時に1,000万円出資するわけですが、その取得した部分については、順調に経営がいけば、市のほうの実質的な持ち出しはなく返していけると思ってるんですね。例えば1億5,000万円だとしたら、年間1,000万円ぐらいずつ15年とかそういう形で、これ非常に甘いと言われれば甘いかもしれませんが、そういうふうに考えてます。やっぱりその後どうするかというのは非常に難しく、こここのところは、まずはできるだけ先送りせずにできるときにやっぱり、節目節目っていいですかね、10年たったら、20年たったらこれを直す、あれを直すということを計画的に準備しながら、やはり私も単独でするのも大変ですから、そのときの国や、あるいは様々な制度を活用しながら財源を見い出して、市に負担をかけないような形で、これをやるのが大前提だろうと思っております。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 いずれにしても苦しいことを決めて前へ進んでいかなきゃいけないなところであると思えます。ぜひ市民に喜んでもらえるような施設に生まれ変わって、みんな利用できてよかったなところに行くことを期待してますし、新たに辻田さんには本当に今までした経験を生かして、頑張っていたきたいし、もちろん協力していきたいと思っております。

この項については以上にさせていただきます。

次の2番目の地域農業の支援はということで質問させていただきます。

午前中の竹田議員の一般質問にもございました。昨日今泉議員からも米価下落対策ということで様々な質問がなされたところでございます。

私からは、まず、農林課長に3点についてお聞きしたいと思います。

まずは、果樹農家への支援ということですよ。ね。こんな年はまずないというぐらい、霜の被害で大変な状況になっております。まずサクランボがほとんど出荷がないような状態、幾らかあっても良品なものは獲れないような状態で、産地山形県としては大打撃、もちろん果樹農家としては、こんな年があるのかなと思われるような、非常に悲惨な年でございました。聞いてみますと、ほとんど収穫ができない状況もあって、霜対策による様々な事業があるにしても先立つものがないというのが現状でありまして、それでも植えた木を大事に維持管理しながら、来年に向けて頑張っていくんだなんていう話をお聞きしましたし、リンゴやラ・フランスはまだ収穫途中だと思えますが、まず半作、半作で止まってればいいと思えますが、まずなっていないので収穫できない状況になってるということをお聞きしますし、若干単価がいいのはなくて当然だと思えますけども、それでもやっぱりひどい状況にあるということをお聞きします。市内にはリンゴ、ラ・フランスとも20軒ぐらいの生産者がおりますし、サクランボも合わせて20軒、その他ブドウもいるわけですけども、大変な苦勞をされている状況であるとお聞きしました。これも含めて対策が必要だと思えますし、1年や2年で木が育ったりはしないわけで、それを持続していくためにはどうしたらいいかということ、やっぱり考えていかなければならないなと思っております。

2番目の米価の下落対策ということでございます。11月30日の初日で議決いただいた1,100

万円、10アール、1,000円については本当に私自身ありがたいとは思いますが、現状の概算金の下落幅を見ると、なかなか苦しいものがあるなと思いつつながら、自らの経営も110町歩ぐらいしておりますが、黙って200万は違うというのは、これは普通の人でありまして、収穫がやや良の102なんていう、県で発表されてるのは非常に納得いかないのは私だけでなく、多くの農家の方が思っているところだと思います。収穫したものを通す網の目が全然違うわけで、ほとんど1割、2割の減収になってる農家が多いのではないかなと思います。だとすると、それ以上の下落、収穫もできない中で概算金が下がっているという状況であります。さらには近日、来年度の転作目標の配分が県から示されたところで、長井市全体では77ヘクタールほど転作の強化というお話が、もう既に出ておりますし、来年度の作付について、各組織共々にこれから調整会議に入るんだななんていうところを思うと、非常にやるせない思いになります。一生懸命収穫上げようと努力しても、次の年、その面積を自らが判断して減らしていかなければならない状況にあるということ、これを米政策として本当にこれでいいのかなんていうこと、いつも思ったりします。

さらには、燃料はもちろんですけれども、肥やしがすごく上がっているんですよ、一昨年から。来年もこのぐらい上がりますという話をもう既にJAから配布がされた紙で示されているところがございます、農家にとっては二重苦、三重苦、四重苦、そこをどこにぶつけたらいいかなんていう思いが、多くの農業者が持っているところだと思います。様々な支援はあると思っておりますけれども、農林課長から3番目の燃料高騰対策の支援についてと、3つ併せてご答弁いただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 ご質問いただきました3

点についてお答えしたいと思います。

初めに、果樹農家への支援というところがございますが、今年度春の4月から6月に本県を襲いました凍霜害、ひょう害は、県内の果樹農家に大きな被害をもたらしました。県全体では135億円を超える被害額がございまして、記録が残る1963年以降最悪となっているということで伺っているところがございます。本市の主な被害状況といたしましては、桜桃が6.3ヘクタールでおおよそ3,070万円、リンゴが9ヘクタールで3,020万円、スイカが5ヘクタールで340万円、西洋梨が4ヘクタールで2,110万円など、市全体では24.63ヘクタールでおおよそ8,600万円の被害額と見てるところでございます。

その支援策といたしましては、市町村とJAグループで連携、協調いたしております凍霜害・雹害緊急対策パッケージ支援策を山形県で発動いたしました。本市におきましても、営農継続に向けた必要な肥料や農薬の購入を支援いたします気象災害等対策生産資材緊急支援事業、そして被害を受けました果実を選別するためにかかる追加的労働時間を支援する自然災害被害果実加工利用促進対策事業並びに気象災害等対策追加労力緊急支援事業による支援を進めておりまして、さきの9月の定例会におきましても、気象災害対策生産資材等緊急支援事業費補助金としてお認めいただいたところがございます。

続いて、2つ目に、米価下落の関係でございます。新型コロナウイルスの影響で米の価格が下落しまして、特に外食需要減が県産のブランド米3銘柄全てに直撃しております。主力のはえぬきは、20年産で2,200円低い9,500円に急落するなど、7年ぶりの低水準となりまして、生産者の経営に大きな影響が出ています。本市の令和3年度主な品種の作付面積につきましては、はえぬきで1,072ヘクタール、つや姫で277ヘクタール、コシヒカリで124ヘクタール、雪若丸で110ヘクタールです。それぞれの品種の米概

算金の下落額から試算します本市の農業における影響額は、ほかの品種も含めましておおよそ3億4,700万円と推定されまして、非常に深刻な状況と考えてるところでございます。

米価下落に対します支援策といたしましては、本議会で米価下落対策支援事業としまして、10アール当たり1,000円の米価下落対策支援交付金を11月30日にお認めいただき、さらに債務負担行為といたしまして、長井市米価下落対策緊急資金利子補給補助金を上程させていただいております。また、そのほかの支援制度といたしまして、米や麦、大豆等の販売収入の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補填いたします米・畑作物の収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラン対策、あと想定外のリスクによる収入減少を補填いたします収入保険対策、自然災害のリスクをカバーいたします農業共済などの農業セーフティーネットがあるところでございます。なお、県におきましても、このたびの補正予算といたしまして、米価下落の影響を少しでも緩和し、次期作に向けた営農意欲の維持のため、米農家へ給付金を支給することが検討されているということでございます。

続いて、3つ目の原油高騰の関係でございます。世界的な原油高騰の価格が県内の経済にも大きな影響を及ぼしております。非常に心配しているところでございます。営農用灯油は、昨年度より3から4割高となっていると言われておりまして、このまま続けば、ハウス一棟で20万円から30万円増になるのではないかと考えられて、非常に心配しております。営農用の燃油や輸送費、石油製品を原料といたしました生産資材の値上げ、肥料や飼料の高騰価格も続き、生産現場につきましては、先ほど議員のほうからお話ありましたとおり、四重苦とも言われまして、農作物の価格への転嫁が難しいというのは非常に問題だなと考えているところでございます。

営農用燃油及び農業用生産資材等の高騰に対します支援策といたしましては、本市独自の支援策はまだ持ち合わせておりませんが、県におきまして、生産資材等高騰緊急対策資金が12月2日に発動されております。その場合の利子補給が検討されることと考えております。また、セーフティーネット構築を支援いたします施設園芸等燃油価格高騰対策事業があるようでございます。なお、県におきましても、このたび補正予算といたしまして、園芸施設、農業におきます燃油使用量の削減と経営安定を図るため、省エネルギー設備の導入の支援が検討されているようですので、その取組についても支援してまいりたいと考えているところでございます。

先ほど議員のほうからもありましたとおり、22年の県産米については非常に厳しい配分になりました。長井市におきましては77ヘクタール減ということになりまして、生産の目安の配分につきましても、随分低い形になるということで、今シミュレーションしていきまして、非常に心配しているところでございます。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 今課長からもありましたけども、来年度も転作を強化と、作付できる面積のほうは52.8、約半分休んでいる状況にあるんですね。本当に大変な状況だと思います。

それに20年前、2万円を超えているような米価から、今概算金と言われて今年9,500円、いわゆる4分の1になってる農家の収入ですよ。とっても考えられなくて、これから若い人に地域の営農なり、農業頑張ってみねがなんていうのはとても言いづらい状況にあるんだなということをもろもろ実感した1年であると思っておりますし、また作物であっても、野菜もすごく安い年でした。非常に苦しい状況が続いておりますし、園芸なんか努力して施設を建ててやっても、原油、燃料価格が高騰すると、作れ

ば作るほど赤字になるという、本当に苦しい状況であるということをお自身も、自らがやって認識したと思っておりますし、こんなに燃料が上がるなんてこと、とても想像できない状況にあると思います。時期、作型をずらしたり、ビニールを2枚、3枚余計に張って暖房費を節約するという状況の限度を超えてるような状況にありますし、燃料が上がるということは輸送コストなり、プラスチック製品も全て上がっていくわけで、非常に大変な状況にあるということだけ申し上げておきたいと思えます。

それで最後に、市長になんですけども、私、今回1つだけいいことがあったんです。小作料をまだ全ての地主の方にお支払いできてないお自身なんですけども、1軒の方から、梅津さん、大変だから今年はいいはと、涙が出てくるぐらいうれしかったですね。そんな長井市の人がいるということが本当にうれしいなと思ったときでした。でもそんなこと言われて、意地になっても払いたいような気になって、そう言わないで取ってけろなんて話をして、半日お茶を飲んできたところでした。

農業政策全般に関わることとして、まさに主食の米なんかは国で取り組んでいかなければならない一つの米政策、それが数年前に農家自身が決めるような政策に打ち変わって、農家の努力で、長井市なんか立派で、皆そういう協力体制の下、数字を合わせて、各地域の営農推進の方が努力なされて、他作物に転換されてる状況を見るとすばらしいなど、自分自身で思ったりするところがありますけども、やっぱり地域のものを大切にする消費者との取組であったりとか、地域全体で、国民全体で農業を支えていくような状況をちゃんとつくっていかないと、誰も何も作る意欲もなくなるような状況にあるということをお認識する1年だったなと思っております。気候、天気によって左右されて農産物ができていない中で、おてんと様に恵まれて農産物を生産

できる喜びよりも、苦しみのほうが多いなんていうことをやっぱり消費者とともに分かっているってほしいという思いであります。

政策は国なり、県なりに申し上げながらも、一消費者として支えていくような姿を地域全体で取り組んでいけるような、小さなことではあるかもしれませんが、大切なことではないかなと思ったところで、その辺について、市長からご意見をいただきたいと思えます。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津議員から本当に厳しい農業経営のことにつきまして、様々なご自分の心情もおっしゃっていただいて、今お聞きしたところでございますが、私も若い頃、市役所で仕事してたとき、農林課が長かったんですね。私は若いときに、国、特に農林水産省ってのは農家のためにあるもんだと思ってました、でも違うんですね。農林水産省というのは国民の食料を確保するってことが第一なんですね。近年、ここ10年ぐらい随分変わりましたが、その前は明らかに国の施策は、いわゆるほかの産業と同じように農業も淘汰されて、強いものだけが生き残って、そして企業経営、事業者としてやってくというのが本来のあるべき姿だと。ですから、小規模の農家とか、そういったものはやっぱり自分で判断しなさいよと。全ての農家の人に収入を補償するなんてことはあり得ないという、非常に冷たい農林行政なんだなということをお私は20代で思い知りました。

例えば今回の米の下落ですけども、この収入が10アール当たり、例えばはえぬきでしたら2万2,000円減るわけですよ。というのは2割も減るわけですから、もう普通は生産費、結局全く取り分がない、マイナスになる場合も多いわけですよ。でも国は冷たいもんで、その収入補償するなんていうのは、やっぱりそれは自己責任だという考え方ですよ。でも今回、私どもも、あるいはJAさんもそうですし、そうじ

やないだろうと、本当にこれだけ厳しい、特に水田農業続けてきて、苦勞して生産費を削減しながら何とか維持しようということで頑張ってきたのにもかかわらず、豊作とは言わないですけども、それで2割も下がるなんてのはやっぱりちょっとこれは米価の在り方自体が問題だということを私どもも感じてますので、それについてはやっぱりしっかりと国で、こういつたときには備蓄米とか何らかの形で米消費が伸びるような、そういったところの取組をもっと本格的にやっていただかないと困るなと思ってます。

私の父親は、生業は專業農家でございまして、私のうちは米と、畜産もやったときもあったんですが、最終的には果樹でした。父親は、米は、あの当時はまだよかったんですよ。昭和の時代から平成の10年代ぐらいまでは何とかあったんでしょうけども、ある程度安定してたもんですから、それを基盤に、転作で収入減ったところをプラスということで考えてたんでしょうけども、果樹なんかはこれなんですよ、値段が。豊作だとむしろ価格が安くて、収入が減ったり、あるいは不作だと、たまたま自分がいいとすごくいいわけですね、野菜もそうですよね、あと畜産もそうなんです、ある意味、酪農なんてのは本当ひどいもんで。ですから、本当に厳しい話ですけども、それが本当のやっぱり農業、自然とかに左右されますし、あと価格も、自分の力では及ばない部分というのはあるわけですよ。したがって、例えば農業共済であったりとか、収入補償であったりという制度を、もっともっとやっぱり国で補償して、農家自体が担保できるような収入を、そういった制度の拡充を望むつもりで、私どもこれからも頑張っていきたいと思えます。

なお、例えば水田農業のことで考えれば、非常に私は不満がありまして、四、五年前ですかね、東北農政局の局長さんが、東北地方の各市

町村長とじかに話し合いたいということがあったんです。何の趣旨かなと思って、いまだによく分からなかったんですけども、そのときに申し上げたのは、結局農村、農業、それから食料ということでの10年計画を立ててるわけですけど、農村という、口ばかりで全く支援がないじゃないかと。それを農家に、多面的機能の支払い交付金とかなんていってさせてるんですかと。本来はそこまで、農村というんだったら、特に水田の持ついろんな機能ってあるじゃないですか。ですから、そういったところをちゃんと行政も、農村を守るためにできる事業をかつてのようにやってくださいよと。我々そういうところで農家を支援していきたいという話をしたんですが、まず一緒に力を合わせて頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。申し訳ありません。ちょっと時間を費やしました。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 じゃあ、最後の質問に移ります。

消防団の装備の充実ということで、4月22日ですか、林野火災の状況について、消防団活動の問題点、警備の体制と林野火災での対応、さらに無線なり、ジェットシューター、これは赤間議員や金子議員と重複するところなので、答弁を省いてもらって結構ですので、明確にちょっと分かる範囲で説明いただきたいと思えます。

○浅野敏明議長 山上博行消防主幹。

○山上博行消防主幹 手短にお答えいたします。

まず、林野火災の原因と消防団活動の問題点ということの通告でございましたので、順に追って説明させていただきます。

林野火災の原因につきましては、消防本部に確認しましたところ、出火原因及び出火場所の特定には至らず不明とのことでございます。消防団活動について、後日反省検討会をいたしまして、問題として、山林での活動による疲労、ジェットシューターの古かったもので水漏れが

あった、あとは仕事の調整が難しかったなどが出されております。あと、実際の活動におきましては、消防団幹部も現場に入りまして、しっかり安全管理を行いながら、常備消防と連絡、連携をしながら、安全に活動を行っていただいております。

あと、2番目の警備体制につきましては、夜間の飛び火による火災の拡大を警戒し、住民の不安を軽減するために、各分団交代で慈光園側上地区公民館付近に延べ42名の団員に夜間警戒に当たっていただいております。あわせて、防災航空隊にも空中消火をしていただいたわけですが、消防団のほうは二重坂方面、あと上地区からジェットシューターを背負いまして入山し、空中消火だけでは消火できないところを重点的に消火活動を行っていただきました。

無線につきましては、平成25年度に出力1ワットのを班長以上に1台ずつ合計105局を整備しております、このたびの林野火災では、山林であるために一部無線が通じにくい場面もございましたが、昨年度各分団に整備させていただきました携帯電話と併せまして活動していただいております。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 時間もないので、一方的に市長のほうに私から申し上げたいことなんですけれども、十分金子議員、赤間議員にお伝えいただいた報酬なり、装備の充実ということで理解しておりますが、680名、若干定数より少ない数で活動していると思いますけれども、これは何度も、今までも消防などに何回か申し上げてきましたが、非常に優秀なのは、やっぱり自分の仕事を投げても、この火災や非常時に駆けつけていく思いが団員の中にあるという、むしろこれ心配しなけりゃいけないぐらいのことなんですけれども、総務省から頂いてる交付税の中でということも十分理解しますし、私は決してお金でなんか消防団動きませんよというのは、い

つも団員に教えてきたわけです。ですけれども、やっぱり意気盛んな若い衆が頑張っているということを、10日に会議があるそうなので、ぜひ膝を詰めて話していただいて、納得いくような形にさせていただければありがたいと思います。

以上で終わります。

○浅野敏明議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○浅野敏明議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時01分 散会